

AsahiKASEI

第133期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日(火曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

東京會館 3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

議案

取締役10名選任の件

・株主総会の来場記念品はご用意しておりません。
あらかじめご了承ください。

旭化成株式会社

証券コード 3407

旭化成グループ理念体系

グループミッション

私たち旭化成グループは、
世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、
社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

「誠実」誰に対しても誠実であること。
「挑戦」果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。
「創造」結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

Creating for Tomorrow

私たち旭化成グループの使命。
それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、
より豊かな“くらし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、
次の時代へ大胆に伝えていくために一。
私たちは、昨日まで世界になかったものを創造し続けます。



ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第133期定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）は、『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』の中間年度として、事業ポートフォリオ転換や成長事業への投資を継続するとともに、生産性向上やコスト削減などの経営体質強化に取り組んでまいりました。住宅領域、ヘルスケア領域の業績は概ね堅調に推移し、増収・増益となりましたが、マテリアル領域においては、基盤マテリアル事業を中心に厳しい事業環境が継続しており、持分法による投資損失および減損損失を計上することとなりました。株主をはじめとした関係者の皆さまにご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

中期経営計画の最終年度である2024年度においては、引き続き低収益・低投資効率の事業の構造転換に取り組むとともに、これまでの成長投資からの利益創出に注力してまいります。一方、中期的な視点での将来の成長事業への投資は継続してまいります。本年4月には、電気自動車の普及やカーボンニュートラルに寄与する、リチウムイオン電池用湿式セパレータのカナダ工場の建設を発表しました。今後も継続的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

引き続き株主の皆さまのご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

代表取締役
取締役社長

工藤幸四郎

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

旭化成株式会社

代表取締役
取締役社長 工藤 幸四郎

第133期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第133期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて「第133期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/133.html>



■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名「旭化成」または証券コード「3407」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえご確認ください。



なお、書面またはインターネットによる議決権行使にあたっては、株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、2024年6月24日（月曜日）午後5時までには到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館3階「ローズ」
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第133期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議 案 取締役10名選任の件

以上

ウェブサイトにおける開示について

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、これらの事項は会計監査人および監査役の監査対象となっております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

■ 議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

詳細は次頁をご確認ください

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。※

株主総会開催日時

2024年
6月25日 (火曜日)
午前**10時**

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2024年
6月24日 (月曜日)
午後**5時**到着

インターネットによる行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年
6月24日 (月曜日)
午後**5時**入力

※ 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書面において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

■ インターネットによる議決権行使方法のご案内

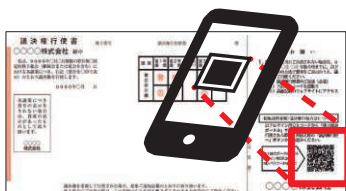
インターネット行使期限
2024年6月24日(月) 午後5時まで

📱 スマートフォン等による議決権行使方法

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。

2. 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

3. スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



🖥️ PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル®URL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 「パスワード」は、本定時株主総会終了まで大切に保管してください。「パスワード」のお電話等によるご照会はお答えできません。また、「パスワード」を一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひ Q&A も
ご確認ください。



株主総会ライブ配信のご案内



第133期定時株主総会につき、株主の皆さまに限定し、インターネットを通じてライブ配信を行います。事前のお申込みの必要はなく、ご自宅等からご覧いただくことができますので、是非ご利用ください。

なお、ご視聴される株主様は、本総会当日の決議や質疑応答等にご参加いただくことはできません。

事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。

配信日時

2024年6月25日(火) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※株主総会開始の30分前から接続可能です。

視聴方法

- ① パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URLまたは右記QRコード®を使い、アクセスしてください。

URL

<https://v.sokai.jp/3407/2024/asahikasei/>



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

- ② ログイン画面に以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

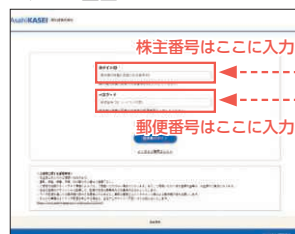
株主番号 (9桁の数字)

パスワード

議決権行使書に記載された郵便番号 (ハイフンを除いた7桁の数字)

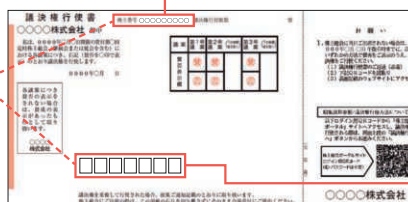
(ご参考) 議決権行使書におけるID・パスワードの表示場所

ログイン画面



株主番号はここに入力

郵便番号はここに入力



※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

XXXXXXXXXX

パスワード: 議決権行使書に
記載の郵便番号

株主番号メモ欄

(議決権行使書を投函等される前に、必ず株主番号をお手元にお控えください。)

- ③ ログイン後、開会 (2024年6月25日(火) 午前10時) までお待ちください。

お問い合わせ先

ライブ配信のご視聴にあたって、IDまたはパスワードがご不明等の場合は、以下にお問い合わせください。

なお、次の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ・株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話：0120-782-041（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く。）

注意事項

- ・当日ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は役員席付近のみとさせていただきます。
- ・ご使用のインターネット接続環境および回線の状況、開催場所の変更等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画・録音、保存、無断公開、ID・パスワードの第三者提供は固くお断りいたします。

株主総会参考書類

議 案 取締役 10 名選任の件

候補者番号 1 小堀 秀毅

候補者番号 2 工藤 幸四郎

候補者番号 3 久世 和資

候補者番号 4 堀江 俊保

候補者番号 5 出口 博基

候補者番号 6 川瀬 正嗣

候補者番号 7 岡本 毅

候補者番号 8 前田 裕子

候補者番号 9 松田 千恵子

候補者番号 10 山下 良則

(ご参考) 社外役員に関する独立性判断基準

(ご参考) 取締役および監査役に特に期待する分野

議 案

取締役10名選任の件

取締役小堀秀毅、工藤幸四郎、久世和資、堀江俊保、出口博基、川瀬正嗣、立岡恒良、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の10氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名をご選任願いたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

なお、岡本毅、前田裕子、松田千恵子および山下良則の4氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、4氏について同取引所に対し独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	こぼり ひでき 小堀 秀毅 1955年2月2日生	取締役会長 取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
2	くどう こうしろう 工藤幸四郎 1959年6月5日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会、経営会議の招集および議長 グループ経営総括、マテリアル領域担当 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
3	く せ かずし 久世 和資 1959年9月15日生	取締役 副社長執行役員 研究・開発、DX統括	再任
4	ほりえ としやす 堀江 俊保 1962年12月30日生	代表取締役 専務執行役員 経営企画・経理財務・IR担当、内部統制 旭化成ヨーロッパ、旭化成アメリカ、 旭化成(中国)投資有限公司、サステナビリティ推進	再任
5	いでぐち ひろき 出口 博基 1962年11月9日生	取締役 常務執行役員 総務人事部門統括	再任
6	かわせ まさつぐ 川瀬 正嗣 1965年3月9日生	取締役 常務執行役員 環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術統括 健康経営担当、エネルギー政策担当、GX推進担当	再任
7	おかもと つよし 岡本 毅 1947年9月23日生	社外取締役 指名諮問委員会委員長 報酬諮問委員会委員長	再任 社外 独立
8	まえだ ゆうこ 前田 裕子 1960年7月26日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	まつだ ち え こ 松田千恵子 1964年11月18日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
10	やました よしのり 山下 良則 1957年8月22日生		新任 社外 独立

1 こぼり ひでき 小堀 秀毅

(1955年 2月 2日生)

再任



■取締役在任年数：12年（第133期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：74,800株

■取締役会への出席状況：15回 / 15回

■略歴

- 1978年 4月 当社入社
- 2008年 4月 旭化成エレクトロニクス(株)取締役
同常務執行役員
- 2009年 4月 同社専務執行役員
- 2010年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
- 2012年 4月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役（現在）
- 2014年 4月 当社代表取締役
同専務執行役員
- 2016年 4月 当社取締役社長
同社長執行役員
- 2022年 4月 当社取締役会長（現在）

■当社における地位・担当

- 取締役会の招集および議長
- 指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- (株)野村総合研究所社外取締役
- セイコーグループ(株)社外取締役

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、旭化成エレクトロニクス(株)マーケティング&セールスセンター長、同社企画管理部長、同社代表取締役社長等を経て、2012年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、2016年4月から当社取締役社長を務め、2022年4月に当社取締役会長に就任しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者からのメッセージ

事業ポートフォリオ変革を通して、目指すべきカーボンニュートラルな循環型社会や、安全・安心で健康・快適な社会実現に貢献していきます。そしてグループの持続的な企業価値向上実現に向け、株主様をはじめ各ステークホルダーの皆様の信頼を得られるコーポレートガバナンスに取り組んで参ります。

2 工藤 幸四郎

(1959年6月5日生)

再任



■取締役在任年数: 3年 (第133期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数: 23,700株

■取締役会への出席状況: 15回／15回

■略歴

- 1982年 4月 当社入社
- 2013年 4月 旭化成せんい(株)執行役員
- 2016年 4月 当社上席執行役員
- 2017年 4月 当社繊維事業本部長兼務
大阪支社長兼務
- 2019年 4月 当社常務執行役員
同パフォーマンスプロダクツ事業本部長兼務
- 2021年 6月 当社取締役 (現在)
- 2022年 4月 当社代表取締役 (現在)
同取締役社長 (現在)
同社長執行役員 (現在)

■当社における地位・担当

- 株主総会、経営会議の招集および議長
- グループ経営総括
- マテリアル領域担当
- 指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、繊維事業に長く携わり、旭化成せんい(株)執行役員、繊維事業本部長、パフォーマンスプロダクツ事業本部長等を経て、2021年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、2022年4月に当社取締役社長に就任しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

世界を取り巻く事業環境変化のスピードは加速し、規模は益々拡大しています。当社の強みとも言える変化への対応力と挑戦する力に磨きをかけ、持続的企業価値向上の実現に向けて引き続き全力で取り組んでまいります。

3 久世 和資

(1959年9月15日生)

再任



■取締役在任年数：2年（第133期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：12,000株

■取締役会への出席状況：15回／15回

■略歴

1987年 4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社
2005年 4月 同社執行役員
2008年 1月 IBM社ヴァイスプレジデント
2017年 1月 日本アイ・ビー・エム㈱最高技術責任者
(CTO) 兼務
2020年 7月 当社入社
当社執行役員
同エグゼクティブフェロー兼務
2021年 4月 当社常務執行役員
同デジタル共創本部長兼務
2022年 4月 当社専務執行役員
2022年 6月 当社取締役（現在）
2024年 4月 当社副社長執行役員（現在）

■当社における地位・担当

- 研究・開発、DX統括

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、IBM社および日本アイ・ビー・エム㈱において、研究開発、技術経営、デジタル等の分野およびグローバルでの豊富な経験を有し、これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

旭化成は、研究開発や生産製造の技術力、スキル、経験を活用し、事業に貢献してきました。これからは、従来型のアプローチにとらわれず、企業間連携、産学地域連携、デジタル活用、知財活用など、新しいスキームに積極的にチャレンジし、事業の強化拡大とサステナブル社会の実現を推進していきます。

4 ほりえ としやす
堀江 俊保
(1962年12月30日生)

再任



■取締役在任年数：2年（第133期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：22,000株

■取締役会への出席状況：15回 / 15回

■略歴

1985年 4月 当社入社
2015年 4月 旭化成ケミカルズ(株)経営総括部長
2016年 4月 当社石油化学事業本部企画管理部長
2019年 4月 当社執行役員
2020年 4月 当社上席執行役員
2022年 4月 当社常務執行役員
2022年 6月 当社取締役（現在）
2023年 4月 当社代表取締役（現在）
2024年 4月 当社専務執行役員（現在）

■当社における地位・担当

- 経営企画・経理財務・IR担当
- 内部統制
- 旭化成ヨーロッパ
- 旭化成アメリカ
- 旭化成（中国）投資有限公司
- サステナビリティ推進

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、石油化学事業に長く携わり、総務・法務・広報およびリスク管理・コンプライアンス担当役員を経て、2022年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務等を管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者からのメッセージ

不確実性が増す事業環境においても、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献すべく変革に全力で挑戦してまいります。このために事業ポートフォリオ転換の実行と様々な無形資産の価値向上も含め当社の基盤強化に取り組んでまいります。

5

いでぐち

ひろき

出口 博基

(1962年11月9日生)

再任



■取締役在任年数：1年（第133期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：10,684株

■取締役会への出席状況：11回 / 11回

■略歴

1985年 4月 当社入社
 2016年 4月 旭化成ファーマ(株)経営統括総部長
 2017年 4月 同社執行役員
 2019年 4月 当社執行役員
 同経営企画部長兼務
 2020年 4月 当社上席執行役員
 2022年 4月 当社常務執行役員（現在）
 2023年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

●総務人事部門統括

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、医薬事業に長く携わり、経営企画部長を経て、2022年4月からは人事、総務、法務、広報およびリスク・コンプライアンスを管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

持続可能な社会への貢献と、グループの持続的な価値向上の双方の実現に向けて、当社は歴史的な大転換期を迎えていると認識しております。事業ポートフォリオ見直しや生産性向上を加速し、成長基盤であるガバナンスや人財の強化等、総務・人事部門の改革を推進してまいります。

6 かわせ まさつぐ
川瀬 正嗣
(1965年3月9日生)

再任



■取締役在任年数：1年（第133期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：11,900株

■取締役会への出席状況：11回 / 11回

■略歴

1990年 4月 当社入社

2016年 4月 旭化成ケミカルズ(株)基礎化学品事業部長

2018年 4月 当社製造統括本部製造企画部長

2020年 4月 当社上席理事

2021年 4月 当社上席執行役員

同製造統括本部長

2023年 4月 当社常務執行役員（現在）

2023年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- 環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術統括
- 健康経営担当
- エネルギー政策担当
- GX推進担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、石油化学事業のプロセス開発・製造部門の業務に長く携わり、2022年4月からは環境安全・品質保証、支社・製造、生産技術、健康経営、エネルギー政策、カーボンニュートラルを管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者からのメッセージ

健康経営・環境安全・品質保証の視点で、事業活動の基盤である全てのステークホルダーの皆様の安全・安心を確保してまいります。また、事業環境が大きく変化する中で、生産技術の更なる向上とGX戦略の目標達成を通して、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上を実現します。

7

おかもと

つよし

岡本 毅

(1947年9月23日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:6年(第133期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:12,500株

■取締役会への出席状況:15回 / 15回

■略歴

1970年 4月 東京瓦斯(株)入社
 2002年 6月 同社執行役員
 2004年 4月 同社常務執行役員
 2004年 6月 同社取締役
 2007年 4月 同社代表取締役
 同副社長執行役員
 2010年 4月 同社社長執行役員
 2014年 4月 同社取締役会長
 2018年 4月 同社取締役相談役
 2018年 6月 当社取締役(現在)
 2018年 7月 東京瓦斯(株)相談役
 2023年 6月 同社名誉顧問(現在)

■当社における地位・担当

●指名諮問委員会委員長 ●報酬諮問委員会委員長

■重要な兼職の状況

●東京瓦斯(株)名誉顧問 ●日本郵政(株)社外取締役
 ●三菱地所(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、経営者としての豊富な経験を有しております。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた東京瓦斯(株)との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の1%以下かつ東京瓦斯(株)の連結売上高の1%以下と僅少であり、また、同氏は2014年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

内外情勢の変化は激しく、先行き不透明感は強まるばかりです。そうした中で、旭化成グループは、社会への貢献と自らの価値向上を目指して、変化に柔軟に対応し力強く未来を切り開いてまいります。3領域経営の中で培われた技術力と人財力がそれを支えるベースとなります。私も力を惜しまない覚悟です。

8 まえだ ゆうこ
前田 裕子
(1960年7月26日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:3年(第133期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:0株

■取締役会への出席状況:15回 / 15回

■略歴

1984年 4月 (株)ブリヂストン入社
2003年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部
技術移転センター長・知財マネージャー
2009年 10月 東京医科歯科大学客員教授兼務
2011年 10月 京都府立医科大学特任教授兼務
2013年 5月 (株)ブリヂストン執行役員
2014年 4月 国立研究開発法人海洋研究開発機構
監事兼務
2017年 1月 (株)セルバンク取締役(現在)
2020年 10月 国立大学法人九州大学理事(現在)
2021年 6月 当社取締役(現在)

■当社における地位・担当

●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

●(株)セルバンク取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、技術者として産学官での豊富な経験を有しております。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた(株)ブリヂストンとの間で主に部材供給等に関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の1%以下かつ(株)ブリヂストンの連結売上高の1%以下と僅少であり、同氏は2017年以降は同社を退職しているため、同氏の独立性に影響するものではありません。また、同氏が現在業務執行に関わっている(株)セルバンクと当社グループとの間には現在取引はありません。

候補者からのメッセージ

激しく変化する内外の社会情勢に対し、多角的な価値を持つ旭化成グループは、世界を牽引出来る材料を持っています。これらで社会貢献を行い、中長期に亘る持続的成長を図るべく努力致します。また、産学官の経験を活かし、イノベーションによる事業成長とサステナビリティの向上に力を尽くして参ります。

9 まつだ ち え こ 松田 千恵子 (1964年11月18日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数：1年（第133期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：0株

■取締役会への出席状況：11回 / 11回

■略歴

- 1987年 4月 (株)日本長期信用銀行入行
- 1998年 10月 ムーディーズジャパン(株)入社
- 2001年 9月 (株)コーポレートディレクション パートナー
- 2006年 10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)
ヴァイスプレジデント（パートナー）
- 2011年 4月 東京都立大学経済経営学部 教授（現在）
同大学院経営学研究科 教授（現在）
- 2023年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- 東京都立大学経済経営学部 教授
- 同大学院経営学研究科 教授
- (株) I H I 社外取締役
- 豊田通商(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、金融・資本市場業務、経営コンサルティング業務、企業戦略・財務戦略に関する研究に長年携わっています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏との間で2022年度まで経営コンサルティングサービスに関する取引がありました。もっとも、その取引額は1,000万円未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

環境変化の激しい昨今、経済的な価値の向上と社会的な価値の実現を両立させながら企業の将来を豊かにしていくことはますます重要な目標となってきています。旭化成グループがこうした目標を達成していくことができるよう、ステークホルダーの皆様のために力を尽くしてまいりたいと考えています。



■所有する当社株式の数:0株

■略歴

- 1980年 3月 (株)リコー入社
- 1995年 2月 RICOH UK PRODUCTS LTD.管理部長
- 2008年 4月 RICOH ELECTRONICS,INC.社長
- 2010年 4月 (株)リコー グループ執行役員
- 2011年 4月 同社常務執行役員
同総合経営企画室室長
- 2012年 6月 同社取締役
同専務執行役員
- 2014年 4月 同社ビジネスソリューションズ事業本部
事業本部長
- 2015年 4月 同社基盤事業担当
- 2016年 6月 同社副社長執行役員
- 2017年 4月 同社代表取締役 (現在)
同社長執行役員
同CEO (最高経営責任者)
- 2020年 4月 同社CHRO (最高人事責任者)
- 2023年 4月 同社会長 (現在)

■重要な兼職の状況

- (株)リコー代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、経営者としての豊富な経験を有しております。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏の所属する(株)リコーとの間で主に複写機を含む事務用品等に関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の1%以下かつ(株)リコーの連結売上高の1%以下と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではありません。なお、同氏は(株)リコーにおいて代表取締役会長を務めておりますが、同社における役割は主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与していません。

候補者からのメッセージ

デジタル化やカーボンニュートラル等が経済社会を大きく変容させようとしています。人びとの快適な生活や環境との共生に取り組む当社には社会課題解決への貢献とさらなる企業価値向上が求められています。グローバル化や事業変革等の経験を活かして経営への助言とその監督に全力を尽くす所存です。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、小堀秀毅、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の4氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。当社は、山下良則氏を取締役に選任いただいた場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、山下良則氏を取締役に選任いただいた場合、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 岡本毅氏が社外取締役を務めている日本郵政(株)は、同社の子会社である(株)かんば生命保険および日本郵便(株)において、(株)かんば生命保険の保険商品に関する不適正な募集行為が多数発生した事案に関し、2019年12月に日本郵政株式会社法に基づく行政処分および保険業法に基づく行政処分を受けました。同氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス・グループガバナンスの重要性について注意喚起を行ってまいりました。当該事案の発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行う等、その職責を遂行しました。
6. 松田千恵子氏が社外取締役を務めている(株)H Iにおいて、同社の子会社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンについて、製造過程で実施される試運転の記録に不適切な修正が行われていたことが判明し、2024年4月に公表されました。同社は特別調査委員会を設置して、原因究明および再発防止策の策定に向けて取り組んでおります。同氏は、当該事案が判明するまでこれを認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会等においてコンプライアンス・グループガバナンスの重要性について提言を行ってまいりました。当該事案の発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行う等、社外取締役としての職責を果たしております。

以上

(ご参考)

社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、かつ、公正中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

1. 当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員等)または過去10年間にこれに該当した者
2. 当社グループを主要な取引先とする者(年間連結売上高の2%以上が当社グループである者)またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先(当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先)またはその業務執行者
4. 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益(年間1千万円以上)を得ている者
5. 当社グループから多額の寄付・助成(年間1千万円以上)を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの主要株主(当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
7. 当社グループの役員・従業員をその役員に選任している法人の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人またはその所属者
9. 過去3年間、上記2から8のいずれかに該当した者
10. 上記1から8のいずれかに該当する者の近親者(配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者)ただし、上記1から3、5から7の「業務執行者」は「重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等)」に読み替えるものとする
11. 当社の社外取締役または社外監査役としての在任期間が通算8年を超える者

(ご参考)

取締役および監査役に特に期待する分野

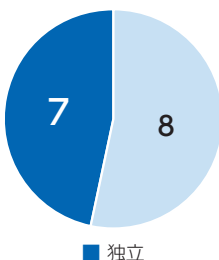
当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの実現を追求します。そのために、不連続・不確実な経営環境のもと、グループ経営とその監督・監査をより高い水準で推進するうえで必要とされる知識・経験・能力等を特定し、その多様性と独立性のバランスを考慮して取締役会の構成を考えています。

具体的には、機会獲得とリスク低減を追求するために不可欠な「企業経営・事業戦略」、「財務・会計」、「法務・知財・リスク管理」、「研究開発・製造・技術」に加えて、市場・事業の国際化に即した「グローバル」、デジタルトランスフォーメーションを推進していくための「デジタル」、社会環境の変化やステークホルダーの状況を機敏に捉える「環境・社会」、そして、経営の基盤である人を活かす「人材マネジメント」を重視します。

そして、取締役会のモニタリング機能をより一層充実させていくために、社内取締役はコーポレート部門の担当役員を中心とした構成としています。

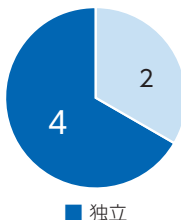
提案議案のとおり取締役を選任いただいた場合、各取締役および監査役がそれぞれ有する知識・経験・能力等のうち、特に右記のとおり分野で各人がそれらを発揮することを期待し、全体として多様な視点をもってグループ経営の重要な意思決定および適切な監督・監査を遂行してまいります。

独立役員の割合

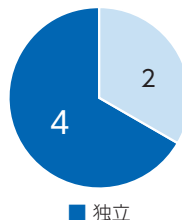


※15名中7名が独立役員
(取締役10名中4名が独立役員)

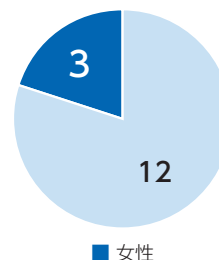
指名諮問委員会の
独立役員の割合



報酬諮問委員会の
独立役員の割合



女性の割合



※15名中3名が女性
(取締役10名中2名が女性)

			企業経営・ 事業戦略	財務・会計	法務・知財・ リスク管理	研究開発・ 製造・技術	グローバル	デジタル	環境・社会	人財 マネジメント
取締役	小堀 秀毅		★		★				★	
	工藤幸四郎		★				★		★	★
	久世 和資					★	★	★	★	
	堀江 俊保		★	★					★	
	出口 博基				★				★	★
	川瀬 正嗣					★			★	
	岡本 毅	独立	★	★					★	
	前田 裕子	独立			★	★			★	
	松田千恵子	独立	★	★					★	
	山下 良則	独立	★				★	★	★	
監査役	柴田 豊			★	★				★	
	真柄 琢哉					★			★	
	望月 明美	独立		★					★	
	浦田 晴之	独立	★	★					★	
	落合 義和	独立			★				★	

(注) 各人に特に期待される分野を最大4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

決議の結果につきましては、当社ウェブサイト

(<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/133.html>) に掲載いたします。

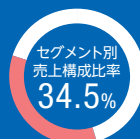
事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

連結売上高 (2023年度)

2兆7,849億円



マテリアル領域
売上高 12,617億円 営業利益 426億円

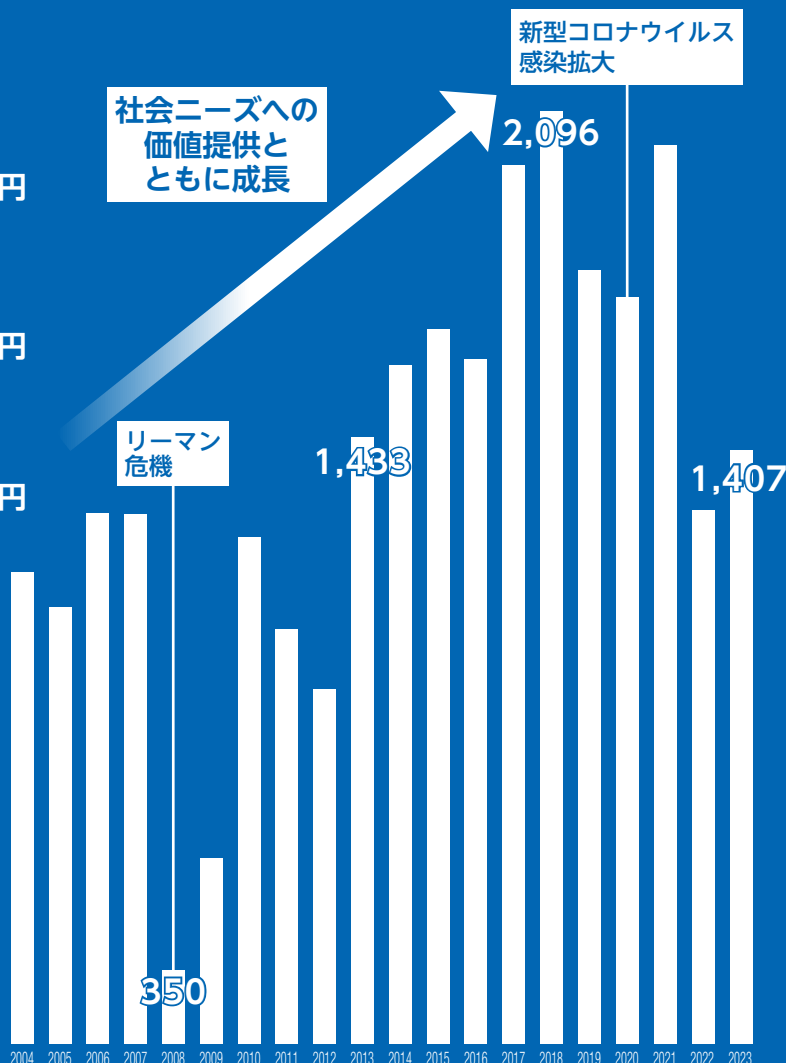


住宅領域
売上高 9,544億円 営業利益 830億円



ヘルスケア領域
売上高 5,538億円 営業利益 485億円

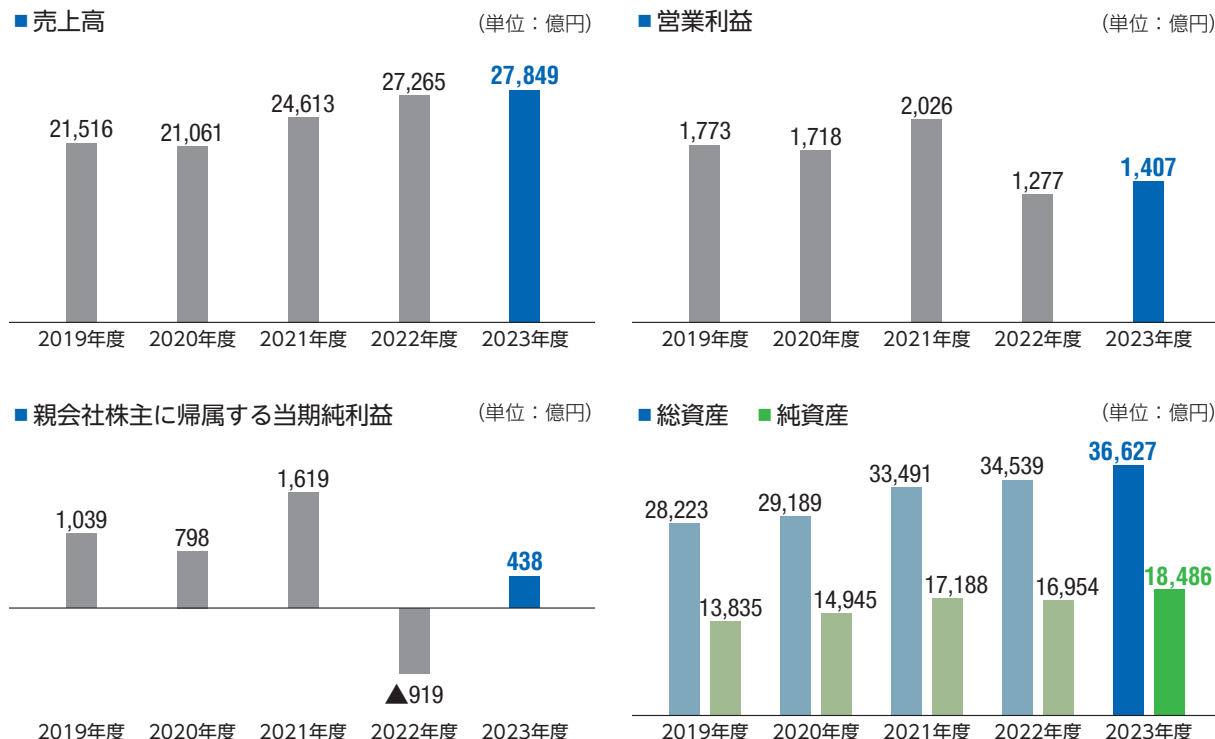
営業利益の推移
(単位：億円)



1. 当社グループの業績
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
3. ファイナンス
4. コーポレートガバナンス
5. 人財・拠点・グループの状況

1.当社グループの業績

連結業績について



当期の経営成績:

当期における連結業績は、「マテリアル」領域で中国を中心とした想定以上の需要減速や市況下落の影響を受けましたが交易条件が改善し、「住宅」「ヘルスケア」領域は堅調に推移したことから、売上高は2兆7,849億円で前期比584億円の増収となり、営業利益は1,407億円で前期比130億円の増益となりました。一方、持分法による投資損失381億円を計上したこと等により経常利益は901億円で前期比308億円の減益となりました。汎用石化・樹脂資産グループに関連する設備等*の減損損失を計上しましたが、前期比では減損損失が減少したこと、Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.株式譲渡に伴う税金費用の減少等があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は438億円と黒字に転換しました。

※環境ソリューション事業のうち石油化学製品の製造設備ならびにモビリティ&インダストリアル事業のうち合成樹脂およびその原料の製造設備等が含まれます。

旭化成グループの事業と主な製品

当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域経営で事業活動を行っています。

(注) 比率はグループ全体から「その他」「消去又は全社」を除いた数値における構成比

ヘルスケア領域

専門性のある高度な技術を進化・融合させ、社会が求める医療ニーズに応えることで、患者さまのQOL (生活の質) の向上に貢献します。

Health Care



骨粗鬆症治療剤
「テリボン®」
オートインジェクター



自動体外式除細動器
「ZOLL AED 3®」



ウイルス除去フィルター
「プラノバ™」



着用型自動除細動器
「LifeVest®」

住宅領域

高品質で耐久性に優れた住宅・建材や、住まいに関するさまざまなサービスの提供を通じ、安心で豊かなくらしを実現します。

Home & Living



戸建・集合住宅
「ヘーベルハウス™」
「ヘーベルメゾン™」



分譲マンション
「アトラス™」



北米・豪州住宅

マテリアル領域

先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来のくらしをリードします。

Environment & Energy



LIB用セパレータ
「ハイポア™」
「セルガード™」



イオン交換膜法
食塩電解プロセス

Mobility



エンジニアリング樹脂
(高機能樹脂)



人工皮革
「Dinamica®」

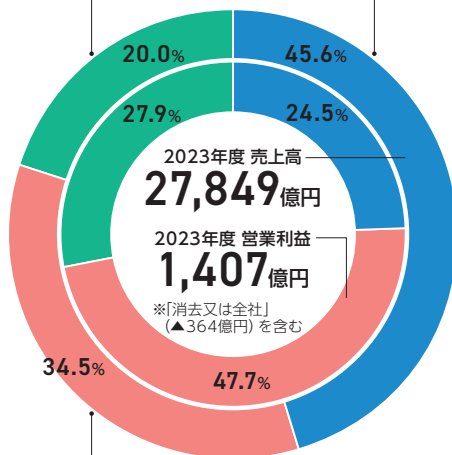
Life Material



感光性ポリイミド
「パイメル™」



家庭用消費財





Material

マテリアル領域

■ 主要な事業内容

サステナブルでカーボンニュートラルな社会の実現に向けた素材・技術から、次世代モビリティ社会に貢献する樹脂・繊維製品、電子材料等のデジタルソリューションや快適な日々の生活に貢献する「サランラップ®」等の消費財等に至るまで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来の暮らしをリードします。

■ 領域別概況

環境ソリューション事業は、基盤マテリアル事業の需要減速による販売量減少や市況下落による在庫受払差の影響等があった一方、前期のPolypore社減損計上に伴う広義ののれん（無形固定資産・のれん）の償却費減少等により、増益となりました。モビリティ&インダストリアル事業は、自動車内装材事業の販売量の増加や交易条件の改善により、増益となりました。

TOPICS 2023年度のトピックス

リチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア™」の塗工能力を大幅に増強

電気自動車等の車載向けセパレータの北米・日本を中心とした事業成長を目指し、米国、日本、韓国において「ハイポア™」の塗工能力拡充に向けた設備投資を決定しました。2026年度上期の商業生産開始を目指します。

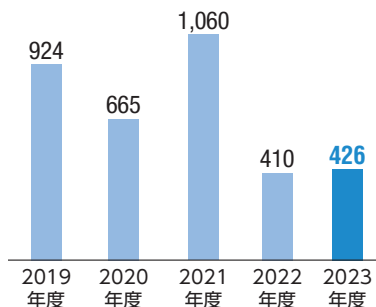
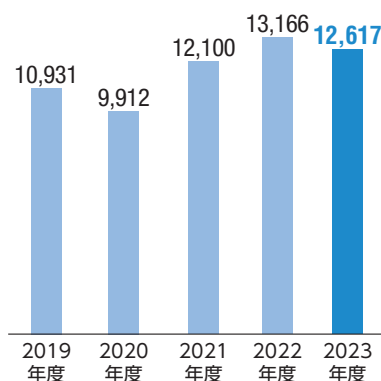


■ 売上高

(単位：億円)

■ 営業利益

(単位：億円)



(ご参考) カナダにおける「ハイボア™」の工場建設を決定

当社グループは『中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～』において、蓄エネルギー関連事業を次の成長を牽引する10のGrowth Gears の1つとして位置付け、中長期的な利益成長を目指しています。

その中核事業であるリチウムイオン電池用湿式セパレータ※1「ハイボア™」は、車載用途を中心に販売を拡大していますが、今般、米国インフレ抑制法等による北米における電気自動車向け需要の増加およびリチウムイオン電池サプライチェーンの現地化に対応すべく、カナダ・オンタリオ州に製膜・塗工一貫の製造拠点を新設することを決定しました。また、今回のカナダ工場建設において、本田技研工業(株)と基本合意を締結し、出資に関する検討を進めていくとともに、2024年10月に発足し同事業を手掛ける旭化成バッテリーセパレータ(株)に対して、(株)日本政策投資銀行より資金提供を受けることに合意しました。さらに、カナダ連邦政府、オンタリオ州政府から補助金・税恩典を受ける予定です。

今後は、北米市場における旺盛な需要を見据え、第2期、第3期までのさらなる投資を検討していきます。

※1 リチウムイオン電池の正極・負極間に位置する多孔質膜で、正極・負極間でリチウムイオンを透過させる機能を有するとともに、正極と負極の接触を遮断し、ショートを防止する部材

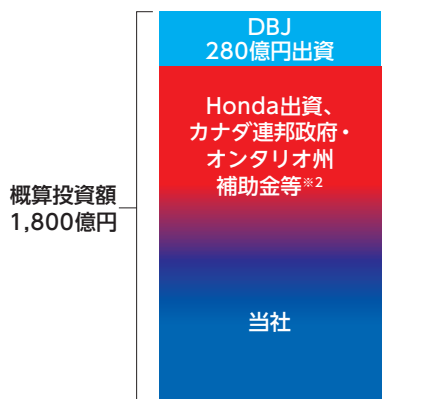
投資計画概要

立地	カナダ・オンタリオ州
設備概要	ハイボア 製膜・塗工一貫ライン
概算投資額	1,800億円
生産能力	約7億㎡/年(塗工膜換算)
商業運転開始時期	2027年予定

(1 USD = 145円前提)

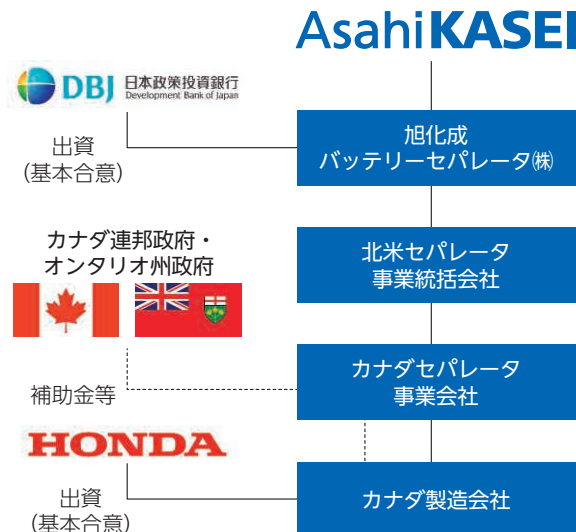


資金調達の詳細



※2 2023年9月にカナダ政府と日本政府との間で締結された蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書による支援を受けるほか、カナダ連邦政府・オンタリオ州政府による補助金等を受領見込み

北米投資のスキーム



Homes

住宅領域

■主要な事業内容

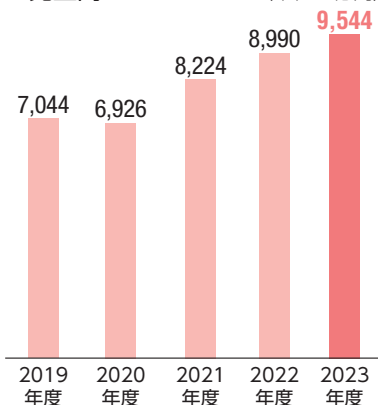
高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客さまの高い満足度を維持する「LONGLIFE (ロングライフ)」を軸とした住宅事業、高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かなくらしの舞台を生み出しています。住宅事業では海外展開も加速しています。

■領域別概況

住宅事業は、建築請負部門で工事数量の減少があったものの、不動産部門や海外事業部門が伸長し、増益となりました。建材事業は、価格転嫁の進捗により、増益となりました。

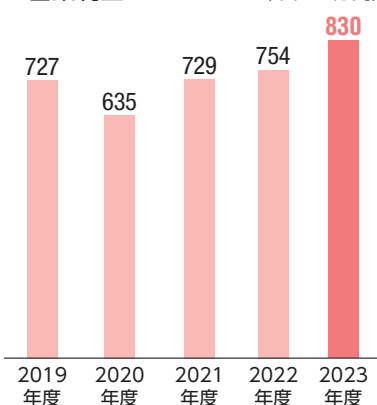
■売上高

(単位：億円)



■営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2023年度のトピックス

■ 水害発生時の災害支援を強化する「水害被害把握システム」が完成

旭化成ホームズ(株)が運用する防災情報システム「LONGLIFE AEDGiS (ロングライフイージス)」において浸水被害地域と被害規模を推定する機能「水害被害把握システム」が完成しました。災害時の顧客支援高度化を目的に、2024年度に運用を開始します。





Health Care

ヘルスケア領域

■ 主要な事業内容

整形外科、救急・集中治療、免疫等の領域でグローバルに医薬品を提供しています。また、慢性・急性腎不全や難病治療に応える血液浄化関連製品、バイオ医薬品等の製造プロセス製品や開発・製造受託サービスで医療の進歩に貢献しています。クリティカルケア事業では、AED、除細動器、体温管理システム等の製品で多くの人びとの救命に寄与しています。

■ 領域別概況

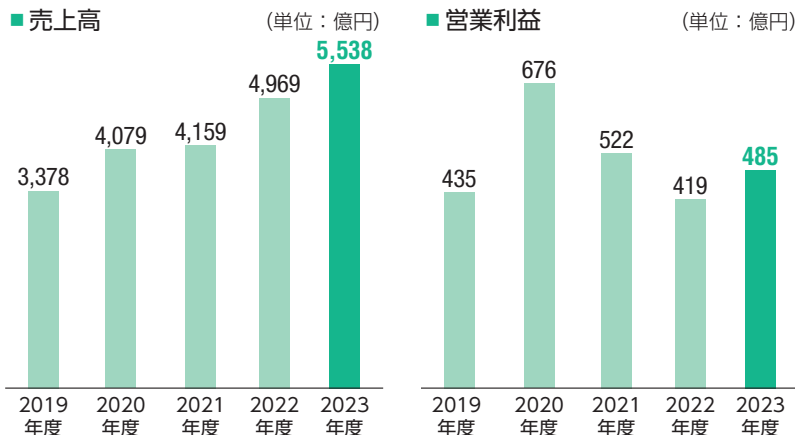
医薬・医療事業は、ライセンスの一時金収入の減少や、Bionova社の新規連結に伴うマイナス要因等により、減益となりました。クリティカルケア事業は、Life Vestの保険償還状況の改善や除細動器の販売価格の上昇、部材調達難の改善に伴うAEDの販売量の増加により、増益となりました。

TOPICS 2023年度のトピックス

■ Sobi Japan社*との独占販売契約に基づいて日本国内で新薬を販売

慢性肝疾患患者における血小板減少症の改善薬「ドプテレット®錠20mg」、発作性夜間ヘモグロビン尿症の治療薬「エムパベリ®皮下注1080mg」を日本国内において発売しました。

*Swedish Orphan Biovitrum Japan株式会社



2. 中期的な経営戦略・計画と進捗

1 経営環境・経営課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションを掲げ、創業以来約100年間、経済の発展や社会の変化に対応しながら各時代のニーズに応えてきました。

現在においては、社会課題や環境課題に対する意識が世界的に高まっています。新型コロナウイルスの感染拡大を経験し、人びとの価値観は大きく変化しました。いのちや健康への意識が高まるとともに、暮らしや働き方が大きく変わり、同時にさまざまな課題も浮き彫りになりました。地球環境への関心もさらに高まり、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組みが加速しています。また、地政学的リスクやサプライチェーンに関するリスクへの対応、人権尊重の取組み等が企業活動の前提として求められています。

これらの社会課題は、産業の垣根が低くなるにつれて、さまざまな業界にわたり相互に関連し合うため、多様な事業を持つ当社グループにとっては大きな事業機会であるとも認識しています。当社は、マテリアル・住宅・ヘルスケアの3つの領域にまたがって人財・コア技術・知的財産等の多様な資産を有しており、これらをつなげ、活かすことにより、独自のアプローチで社会課題の解決に貢献できると考えています。

不確実性の高い時代だからこそ、当社の持つ資産を最大限活用しながら先手を打ち、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求していきます。

(ご参考)『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』要旨

2022年からスタートした『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』は2030年の目指す姿に向けたファーストステップと位置づけ、次なる成長事業への重点的なリソースの投入と、中期視点での「抜本的事業構造転換」に着手し、事業ポートフォリオ進化を追求する。

- 事業ポートフォリオ進化に際しては、「スピード」「アセットライト」「高付加価値」の3つを強く意識しながら、次の成長のための挑戦的な投資と構造転換や既存事業強化によるキャッシュ創出の両輪を回す
- 次の成長のための挑戦的な投資に関しては、成長を牽引する10のGrowth Gears (GG10) へ重点的にリソースを投入し、2030年近傍で営業利益の7割超を占める形を目指す
- 経営基盤強化として、“GDP”※に「無形資産の最大活用」を加えた4つの視点に特にフォーカスして取り組む

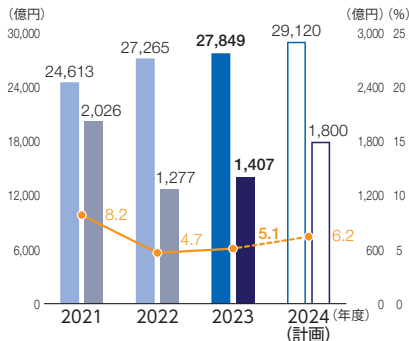
※G (グリーントランスフォーメーション) D (デジタルトランスフォーメーション) P (人財) のトランスフォーメーション)

2 計数指標の推移

2023年度は、「マテリアル」領域で需要減速と市況下落の影響を受けましたが、「住宅」領域の堅調な成長と「ヘルスケア」領域の業績回復により、営業利益は1,407億円と前期比で増益となり、当期純利益は438億円、ROEは2.5%となりました。GHG排出削減や女性活躍推進等の非財務指標については、概ね計画通り進捗しました。

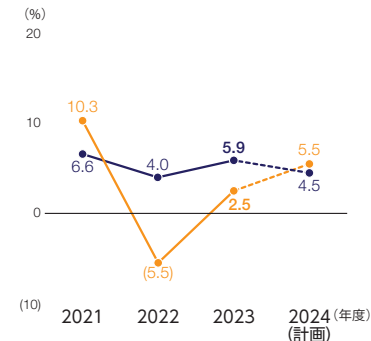
売上高、営業利益、売上高営業利益率

(左軸) ■売上高
(右軸) ■営業利益
●売上高営業利益率



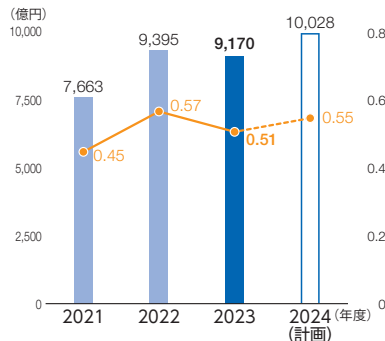
ROE※1、ROIC※2

●ROE ●ROIC



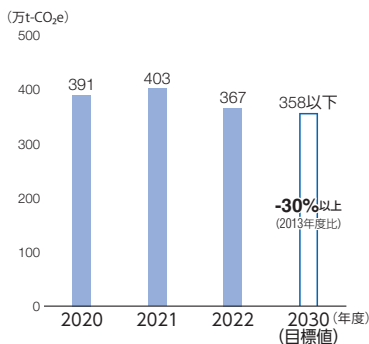
有利子負債、D/Eレシオ

(左軸) ■有利子負債 (右軸) ●D/Eレシオ



温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope1, Scope2)

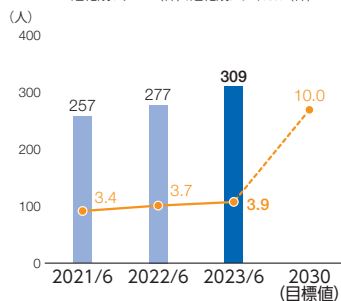
対象範囲: 当社グループ連結対象の生産拠点



女性管理職人数、ラインポスト+高度専門職における女性比率

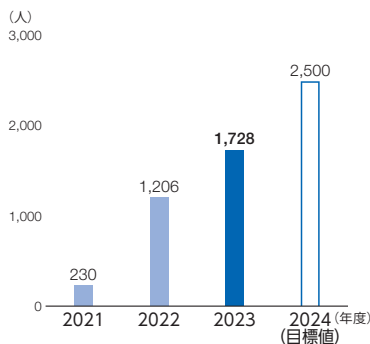
(左軸) ■女性管理職人数
(右軸) ●ラインポスト+高度専門職における女性比率

対象範囲: 旭化成(株)、旭化成エレクトロニクス(株)、旭化成ホームズ(株)、旭化成建材(株)、旭化成ファーマ(株)、旭化成メディカル(株)



デジタルプロフェッショナル人材数

対象範囲: グローバル全従業員



※1 ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 期中平均自己資本 ※2 ROIC = (営業利益 - 法人税等) ÷ 期中平均投下資本

3 施策と進捗

2023年4月

カーボンニュートラルに特化したCVC投資枠を設定

カーボンニュートラルに特化したCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）投資枠を設定。環境分野のスタートアップに対し5年間で1億ドルの出資を予定。水素製造や蓄エネルギー技術等の発展を支援し、新事業創出、GHG排出削減、GX（グリーントランスフォーメーション）を加速させます。

共通



2023年4月

旭化成ホームズ(株) 新商品「RATIUS | GR」を発売

2階建て邸宅専用の新躯体RATIUSシリーズ第三弾「RATIUS | GR」の販売を開始。

重鉄ならではの深い軒と大屋根が創り出すダイナミックな外観等が特徴の重厚感と高級感のある邸宅。今後も付加価値の高い商品・サービスの提供を追求していきます。

Home
& Living



2023年5月

3年連続で「DX銘柄」に選定

経済産業省が東京証券取引所および独立行政法人情報処理推進機構と共同で実施する「DX銘柄2023」に選定されました。中期経営計画において、DXの推進を経営基盤強化の重要テーマの1つに掲げ、経営革新を進めており、幅広い分野でのデジタル化の取り組みや人材育成等が評価されました。

共通



2023年7月

ヘルスケア領域の本部機能を米国に一元化

ヘルスケア領域のさらなる拡大を図るため、米国マサチューセッツ州にヘルスケア領域の本部を新設し、ヘルスケア領域の本部機能を米国に一元化。医薬品・医療機器の両事業をグローバルに拡大し、当社グループを牽引する成長ドライバーとすべく、事業変革を進めています。

Health Care



2023年10月

リチウムイオン電池用湿式セパレータの 塗工能力を大幅に増強

リチウムイオン電池 (LIB) 用セパレータ「ハイポア™」の米国、日本、韓国における塗工能力拡充を決定。電気自動車等の車載用途を中心に急速に成長しているLIB用セパレータの旺盛な需要に対応すべく積極的な生産能力拡大の検討を進めていきます。

Environment
& Energy



2023年10月

結晶セルロース「セオラス™」水島第2工場の 稼働開始

医薬品や健康食品向けに、錠剤やカプセル剤の成形、増量、希釈目的で広く用いられる結晶セルロース「セオラス™」の供給能力を拡充。既存顧客への安定供給向上、成長市場である海外の医薬品・健康食品市場への拡販を目指しています。

Life Material



2024年3月

水素製造用アルカリ水電解パイロット試験設備 稼働開始

蓄積してきた技術とノウハウを活かし、水素製造用アルカリ水電解システムの事業化を目指します。これには設備の大型化と変動する電力供給に対応可能な信頼性の高い製品開発が必要であり、多様な実証実験が可能な本試験設備を活用し、水電解技術の開発と事業化を加速させていきます。(詳細は、38頁をご覧ください。)

Environment
& Energy



2023年度に実行した構造転換案件

- スパンボンド不織布事業の共同事業会社設立
- 旭化成パックス(株)容器事業の事業譲渡
- フォトマスク用ペリクル事業の吸収分割
- 旭化成建材(株)岩国工場閉鎖決定

4 事業等のリスク

当社グループを取り巻く事業環境は激しく変化しており、取締役会が定期的に監督する特に重要なリスクを「グループ重大リスク」、各事業部門にとって重要なリスクを「事業重要リスク」と定め、PDCA管理を強化しています。

具体的には、リスク管理体制と関係者の役割を明確化し、社長の指示のもと、リスク・コンプライアンス担当役員と、総務部や経営企画部が中心となるリスクマネジメントチームが、スタッフ部門担当役員や事業部門長等とリスク対策の具体化を推進し、その状況を取締役会へ定期的に報告する体制にいたしました。2023年度に選定したグループ重大リスクは以下のとおりです。

グループ重大リスク	
選定基準	■ グループミッションや中期経営計画の達成に大きな影響を与えるリスク
	■ 社会全般、ステークホルダーへの影響度や注目度が高く、社会的責任が問われるリスク
	■ グループ共通的なリスクで、グループ横断的な対応が必要な重要リスク
選定項目	国内外の生産拠点における事故発生リスク
	国内外の品質不正リスク
	国内外の環境安全・品質保証に関わる法規制・認証等の要求事項に関するリスク
	自然災害やパンデミック、テロ／紛争に関するリスク
	経済安全保障・グローバルサプライチェーンにおけるリスク (経済制裁や輸出管理規制強化／地政学／人権対応／原料資材調達)
	サイバーセキュリティ・技術情報管理に関するリスク
	M&Aに関するリスク
	気候変動リスク

特集 サステナビリティに関する取組み

旭化成グループは、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な企業価値の向上の2つの持続可能性（サステナビリティ）の好循環を追求しています。

その実現に向けて注力する事業テーマの1つであるアルカリ水電解システムについて、背景や取組みをご紹介します。



水電解技術の知見と実績を最大限に生かし、世界の潮流「水素社会の実現」をリードする

事業環境

地球温暖化問題の解決には化石燃料への依存低減が必要です。水素は化石燃料の代替やエネルギーの貯蔵手段として、今後の活用が大いに期待されています。

とくに、グリーン水素※1の需要が世界的に高まっています。これに伴い、水素の製造装置である水電解システムの市場が大きく伸びると予想されています。

水素市場の見通し

水電解槽導入量は**2025年以降急激に拡大する**
年間 水電解槽導入量(GW)



(注) Hydrogen Councilによる公開情報を基に作成

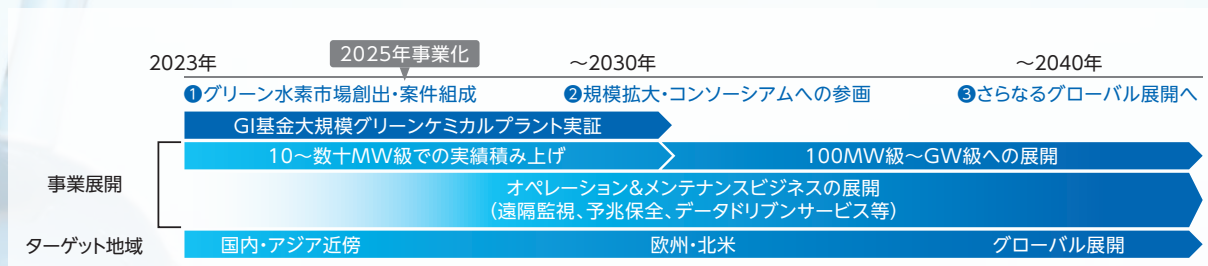
旭化成の強み

当社は1975年以来、食塩水の電解であるイオン交換膜食塩電解システム事業を行っており、電解に関する長い経験と知見を有しています。食塩電解の事業で電解の主要素である「膜」「電極」「電解槽」をトータルで提供しているところも当社の特長です。この知見や特長を活かしながら、グリーン水素製造の研究開発と実証実験に10年以上取り組んでいるところに当社の強みがあります。

※1 再生可能エネルギーで作られた電力で水を電気分解（電解）して生成された水素のこと

事業戦略

技術の実証を重ねることで数十MWクラスのアルカリ水電解システムを完成させ、2025年での事業化・設備受注開始を目指します。パートナー企業とともに国内・アジア地域での実績を積み上げつつ、100MW超級の規模が想定される欧州・米国にも展開し、2030年近傍には売上1,000億円規模のリーディングサプライヤーになることが現在の目標です。また、実証を通じてシステムのオペレーション（運転）とメンテナンスの経験も蓄積することにより、システム売りからソリューションサービスへの事業展開も考えていきます。



直近の取組み

水素製造用アルカリ水電解パイロット試験設備

NEDO※2のグリーンイノベーション基金事業における助成※3を受け、多様な実証試験が可能なパイロット試験設備を導入しました。複数の水電解モジュールの制御技術の検証、再生可能エネルギーで作られた変動する入力電力に対する水電解システムの応答性検証が可能です。組み込む電解セルは商業機と同じサイズの設備であり、部材の性能や長期耐久性といった開発品の評価試験から、水電解システム全体の信頼性を確認することができるため、当社の水電解技術の開発と事業化を大きく加速できると考えています。



水電解パイロット試験設備外観
(当社川崎製造所)

マレーシアでの水素製造プラントの基本設計を開始

年間8千トンのグリーン水素を製造するための60MW級アルカリ水電解システムの建設に向けたフィージビリティスタディを完了し、2024年5月現在、2023年11月に旭化成(株)・Gentari社・日揮ホールディングス(株)の3社間で締結した覚書に基づき、次のフェーズである基本設計(FEED※4)を3社で実施中です。2027年の実証運転開始を目指しています。

※2 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

※3 NEDO「グリーンイノベーション基金事業／再生可能エネルギー由来の電力を活用した水電解による水素製造／水電解装置の大型化技術等の開発、Power-to-X大規模実証／大規模アルカリ水電解水素製造システムの開発およびグリーンケミカルプラントの実証」

※4 Front-End Engineering & Design: フィージビリティスタディの後に行われる基本設計のこと

3. ファイナンス

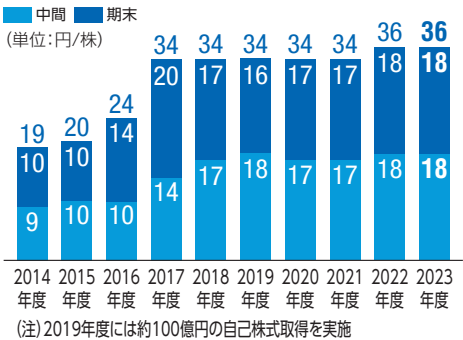
1 株主還元の考え方と期末配当について

当社は、中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しから、株主還元の水準を判断します。

配当による株主還元を基本とし、1株当たり配当金の維持・増加を目指します。配当性向30%～40% (中期経営計画3年間の累計) を目安としながら、配当水準の安定的向上を図ります。また、自己株取得は資本構成適正化に加え、投資案件や株価の状況等を総合的に勘案して検討・実施します。

当事業年度の連結業績は計画を下回りましたが、上記の株主還元方針を踏まえ、2023年度の配当については、期末配当金を1株当たり18円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり18円と合わせて、当初予定どおりの1株あたり年間36円としました。

なお、2024年度の配当につきましては業績予想をもとに、1株当たり36円を予定しております。



2 株式の状況

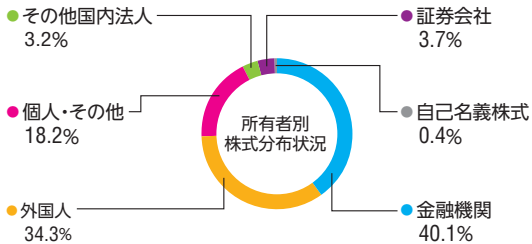
■ 発行可能株式総数: 4,000,000,000株

■ 発行済株式の総数: 1,393,932,032株

(自己株式6,099,609株を含む)

■ 株主数: 212,114名 (前期比6,444名増)

■ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	224,563	16.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	90,455	6.52
JP MORGAN CHASE BANK 385632	42,172	3.04
日本生命保険相互会社	40,880	2.95
旭化成グループ従業員持株会	38,542	2.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	27,286	1.97
JPモルガン証券株式会社	23,917	1.72
株式会社三井住友銀行	21,404	1.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	19,800	1.43
住友生命保険相互会社	19,778	1.43

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2023年度の資金調達については、第22回、第24回、第25回無担保普通社債および第23回無担保普通社債（グリーンボンド）の発行により、新規資金調達を行いました。一方、フリー・キャッシュ・フローの改善を受け、コマーシャル・ペーパーの残高が減少しました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ224億円減少し、9,170億円となりました。

4 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）	借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行（注）	112,476	農林中央金庫	50,013
株式会社三井住友銀行（注）	105,911	日本生命保険相互会社	38,162
株式会社日本政策投資銀行	85,000	Bank Mendes Gans N.V.	28,538
株式会社三菱UFJ銀行	75,261	三井住友信託銀行株式会社	27,873
信金中央金庫	52,500	株式会社宮崎銀行	10,020

（注）借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

（ご参考）



代表取締役
専務執行役員 堀江俊保



担当役員メッセージ

2024年度は現中期経営計画の最終年度となりますが、これまでの投資リターンの最大化、販管費等の費用のコントロールに努め、利益目標の達成を目指します。また、健全な財務状態を保ちながら成長牽引事業への積極的な投資と事業ポートフォリオの構造転換を進め、持続的な企業価値向上を追求していきます。

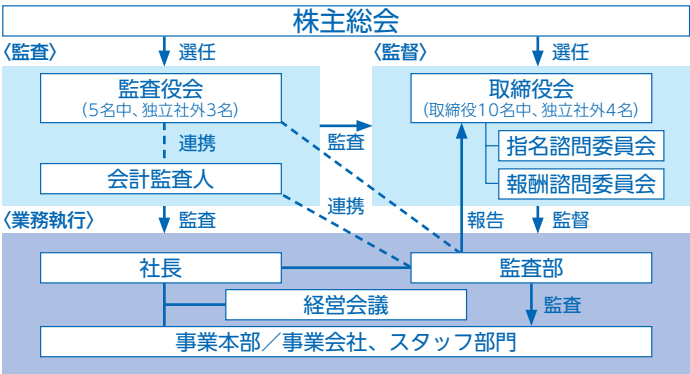
4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント



- ポイント**
- 取締役の40%が独立社外取締役
 - 女性取締役が2名在籍
 - 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
 - 監査役の3/5が独立社外監査役
 - 監査役を補佐する監査役室を設置
 - 監査部は社長と取締役会の双方に報告

3 取締役会・任意の委員会・監査役会の活動状況（2023年度）

種 類	年間開催回数	平均出席率	主な議題
取締役会	15回	100% (取締役および監査役)	● 中期的な経営の方向性・事業ポートフォリオ ● 大型投資・M&A・組織再編の審議・決定・フォローアップ ● 人的資本の取組みと開示 ● グループ重大リスクへの対応 ● 取締役会実効性評価 ● 指名／報酬諮問委員会報告 ● 年度経営計画、四半期・年度決算、役員人事
指名諮問委員会	6回	100% (全委員)	● 取締役会の構成および規模に関する考え方、候補者指名方針、独立性判断基準等の確認 ● 取締役候補者の選出要件の審議、具体的な取締役候補者の審議 ● 社長後継者計画 ● 2024年度役員人事
報酬諮問委員会	4回	100% (全委員)	● 役員報酬水準のレビュー ● 役員報酬制度の課題・見直し論点の審議 ● 個人別業績連動報酬額の決定
監査役会	20回	100% (監査役)	● 重要なリスク項目についての意見交換 ● 取締役会、監査役会の実効性向上施策についての意見交換 ● 社外取締役との意見交換 ● 内部監査部門、子会社監査役、監査法人との情報共有、意見交換 ● 内部統制システムに係る監査の実施基準改定

4 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	指名諮問委員会出席状況 (出席率)	報酬諮問委員会出席状況 (出席率)
取締役	立岡 恒良	15回/15回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)
	岡本 毅	15回/15回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)
	前田 裕子	15回/15回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)
	松田千恵子	11回/11回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	3回/3回 (100%)
監査役	望月 明美	15回/15回 (100%)	20回/20回 (100%)	—	—
	浦田 晴之	15回/15回 (100%)	20回/20回 (100%)	—	—
	落合 義和	11回/11回 (100%)	14回/14回 (100%)	—	—

区 分	氏 名	発言状況等
取締役	立岡 恒良	取締役会および各委員会において、産業政策に携わった経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、世界経済動向や技術の動向を踏まえた事業戦略、投資判断上のリスク管理に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	岡本 毅	取締役会および各委員会において、企業経営者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、事業ポートフォリオ管理、投資判断上のリスク管理、従業員への配慮に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	前田 裕子	取締役会および各委員会において、企業や大学等での研究開発・マネジメント経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、医薬・医療ビジネス、技術管理、人的マネジメント、アカデミアとの連携に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	松田千恵子	取締役会および各委員会において、大学や経営コンサルティング等での経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、事業ポートフォリオ管理、投資判断上のリスク管理に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
監査役	望月 明美	取締役会および監査役会において、公認会計士としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、リスク管理や会計面からの指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	浦田 晴之	取締役会および監査役会において、企業経営者・財務責任者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、資本市場とのコミュニケーション、投資判断上のリスク管理に関する指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	落合 義和	取締役会および監査役会において、検察官および弁護士としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、リスク管理・コンプライアンスの面からの指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。

5 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	小堀 秀毅	●取締役会の招集および議長 ●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員 ●社長執行役員	●(株)野村総合研究所社外取締役 ●セイコーグループ(株)社外取締役
代表取締役 取締役社長	工藤幸四郎	●株主総会、経営会議の招集および議長 ●グループ経営総括 ●マテリアル領域担当 ●サステナビリティ推進 ●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	
取締役	久世 和資	●専務執行役員 ●デジタルトランスフォーメーション (DX) 統括	
代表取締役	堀江 俊保	●常務執行役員 ●経営企画・経理財務・IR担当 ●内部統制 ●旭化成ヨーロッパ補佐 ●旭化成アメリカ ●旭化成 (中国) 投資有限公司	
取締役	出口 博基	●常務執行役員 ●総務人事部門統括 ●総務・法務・広報担当 ●リスク・コンプライアンス担当	
取締役	川瀬 正嗣	●常務執行役員 ●環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術 部門統括 ●健康経営担当 ●エネルギー政策・カーボンニュートラル担当	
社外取締役	立岡 恒良	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●三菱商事(株)社外取締役 ●(株)ニコン社外取締役
社外取締役	岡本 毅	●指名諮問委員会委員長 ●報酬諮問委員会委員長	●東京瓦斯(株)名誉顧問 ●日本郵政(株)社外取締役 ●三菱地所(株)社外取締役
社外取締役	前田 裕子	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●(株)セルバンク取締役
社外取締役	松田千恵子	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●東京都立大学経済経営学部 教授 ●同大学院経営学研究科 教授 ●(株)IH I 社外取締役 ●豊田通商(株)社外取締役
常勤監査役	柴田 豊		
常勤監査役	真柄 琢哉		
社外監査役	望月 明美		●公認会計士 (明星監査法人社員) ●(株)ツムラ社外取締役 (監査等委員) ●SBIホールディングス(株)監査役
社外監査役	浦田 晴之		
社外監査役	落合 義和		●弁護士 (西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オ ブカウンセル)

(注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役立岡恒良、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出しています。

3. 監査役望月明美、浦田晴之および落合義和の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出しています。

4. 監査役望月明美氏は公認会計士として、監査役浦田晴之氏は企業の経理・財務担当役員として豊富な経験を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 取締役小堀秀毅、立岡恒良、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の5氏ならびに監査役柴田豊、真柄琢哉、望月明美、浦田晴之および落合義和の5氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

6. 当社は、上記の取締役および監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

7. 当社は、取締役、監査役および執行役員ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwC Japan有限責任監査法人356百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwC Japan有限責任監査法人506百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

4. 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額について、上記以外に前事業年度に係る追加報酬27百万円を支払っています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(ご参考)

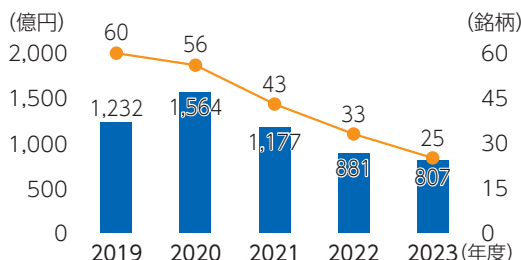
政策保有株式の状況

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式（政策保有株式）について、株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めています。

個別の政策保有株式についても、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的の実施し、取締役会で検証しています。

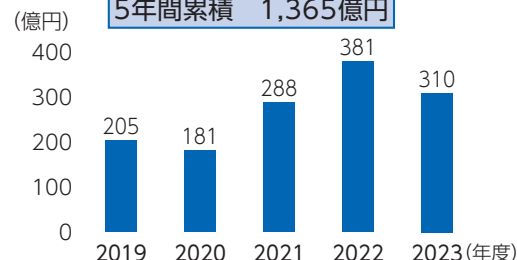
検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式または保有効果がコスト・リスクに見合わないと判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めています。

政策保有上場株式の推移



(左軸) ■ 期末貸借対照表計上額 (右軸) ● 銘柄数

売却額



7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の内訳 (百万円)			支給人員 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬※	
取締役	601	452	85	65	12
うち、社外取締役	68	68	—	—	4
監査役	158	158	—	—	7
うち、社外監査役	54	54	—	—	4

※上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上見込み額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日（事業年度末日）の翌事業年度に置いています。

当事業年度における役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外役員でないもの）	15,700株（普通株式）	1名

（注）当社の株式報酬制度（株式交付信託）に基づき取締役退任者に交付された株式の状況です。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2022年6月24日	取締役の金銭報酬限度額 （年額8億円以内、うち社外取締役分は年額8,000万円以内）	9名 （うち社外取締役3名）
2022年6月24日	株式報酬限度額（3事業年度で上限4億5,000万円）	5名
2022年6月24日	監査役の金銭報酬限度額（年額1億8,000万円以内）	5名

取締役の報酬

(1) 決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレートガバナンスの仕組みの1つとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において次の基本方針を含む内容を決議しています。

※決定方針の概要は後述の（2）基本的な設計内容および（3）決定プロセスに記載のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の1つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

(2) 基本的な設計内容

① 金銭業績連動報酬

- 経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせで設計
- グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出
- 基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性とともに、資産効率の向上の意識付けの観点から選択
- 個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおり

$$\boxed{\text{評価によって算出した指数}^*} \times \boxed{\text{職位別の基準額}} = \boxed{\text{個人別の業績連動報酬額}}$$

※財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

- 業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値

	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
連結売上高	28,650億円	27,849億円
連結営業利益	1,600億円	1,407億円
連結ROIC*	6.0%	5.9%

※(営業利益－法人税等)÷期中平均投下資本

② 株式報酬

- 株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく株式報酬制度を導入し、2022年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき同制度を改定
- 当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位および業績目標の達成度に応じてポイントを付与し(1事業年度当たり150,000ポイントが上限)、付与されたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付(交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数)
- 取締役会で定めた上記業績目標に係る2023年度の状況は以下のとおり

指標	指標の算定方法	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.70%	1.16%
DX	デジタルプロフェッショナル人財総人数	1,750名	1,728名
ダイバーシティ	ラインポストおよび高度専門職における女性の占める割合	4.4%	4.4%

(3) 決定プロセス

- 取締役会にて報酬諮問委員会に委任する旨を決議
- 当該権限の内容は、業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定するもの
職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給
株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付
- 権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているため
- 報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的に上記確認および決定のプロセスを報告

報酬諮問委員会の委員の構成（2024年3月31日現在）

氏 名		地位・担当
岡本 毅	社外取締役	報酬諮問委員会委員長
立岡 恒良	社外取締役	
前田 裕子	社外取締役	
松田千恵子	社外取締役	
小堀 秀毅	取締役会長	
工藤幸四郎	代表取締役	取締役社長 社長執行役員

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 基礎報酬および株式報酬の内容は、社外取締役を過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで取締役会で決定されており、その決定の客観性・透明性が確保されているため
- 業績連動報酬の内容は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで決定されているため

（ご参考）業務執行取締役の報酬構成比



- 業績連動報酬＝成果へのコミットメント
 - 株式報酬＝株主との目線一致
- （注）社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

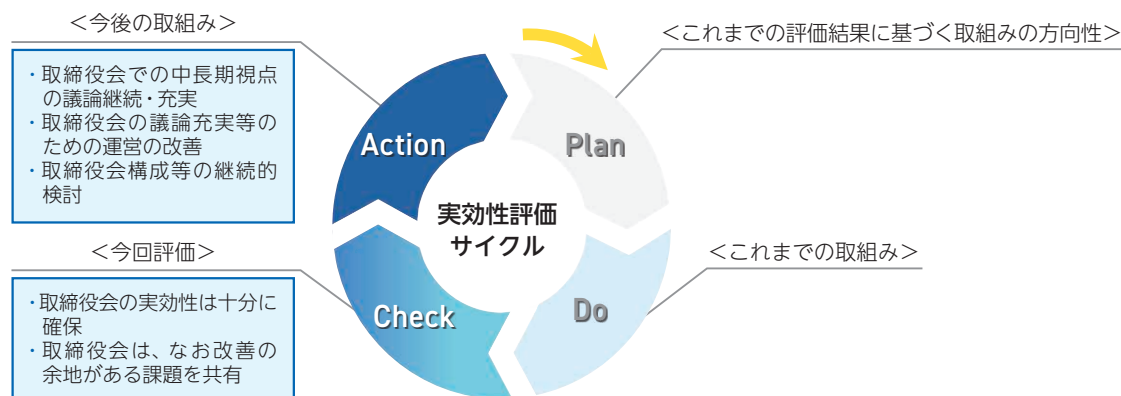
監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

8 取締役会の実効性評価結果

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2023年度はこれまでの当社取締役会における取組みについて、より客観的に評価を行うため、第三者機関を活用しました。第三者機関の活用により、取締役会メンバー全体で当社取締役会の実効性確保の状況と課題の認識を明確に共有でき、実効性の向上に向けた改善の取組みを一段と深化させることができました。今後も取締役会実効性評価にあたっては、定期的に第三者機関を活用していくこととします。2023年度の実効性評価（以下「今回評価」）の結果概要は以下のとおりです。

■当社取締役会の実効性向上に向けた取組み■



これまでの取組み (Plan, Do)

当社取締役会では、直近の3年度において主に以下に取り組みました。

- 取締役会の構成・役員報酬の見直し
 - ・取締役会の構成の見直しによる、モニタリング機能の一層の充実
 - ・持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与のため取締役の報酬設計の見直し
 - ・報酬諮問委員会に個人別業績連動報酬額の決定権限を委任し報酬決定プロセスの透明性を向上
- 取締役会の運営の充実
 - ・取締役会のアジェンダセッティングの改善、「審議事項」の創設により経営上の重要事項の審議を深化
 - ・事前説明の拡充による取締役会の議論の質的向上
- その他の連携や情報共有の取組み
 - ・社外取締役と社外監査役のみの「独立役員会合」の開催
 - ・社外役員への拠点視察や研究発表会等への参加機会の拡充

1. 今回評価のプロセス (Check)

- (1) 2023年11月から
2024年1月 取締役・監査役の全員にアンケートを実施し、当該アンケートの回答結果に基づき、第三者機関による取締役・監査役全員へのインタビューを行いました。
アンケート・インタビューの項目は、取締役会のみならず指名諮問委員会・報酬諮問委員会をも対象とし、取締役会構成、取締役会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営・議論の状況、社外役員への支援体制・情報提供等に及ぶ内容としています。
- (2) 2024年2月 当社取締役会は、上記アンケート・インタビューに基づく第三者機関の報告を受け、当該報告内容について議論しました。
- (3) 2024年3月および4月 当社取締役会は、抽出された課題への対応を審議しました。

2. 評価結果の概要 (Check)

- (1) 当社取締役会は、第三者機関からの報告を踏まえた審議の結果、取締役会の実効性が特に以下の点において十分に確保されていることを確認しました。
 - ・適切な取締役会構成のもと、各取締役・各監査役が適切に役割・機能を発揮し、オープンで活発な議論が展開されている。
 - ・経営会議における論点整理と議論のポイントが取締役会に共有され、社外役員からも高く評価されている。
 - ・取締役会議長は、適切に役割を果たしていると高く評価されている。また、社外取締役および監査役は、各自の経験・知見に基づき本質的な議論に貢献している。
- (2) 一方で、当社取締役会は、以下の点についてなお課題があることを共有しました。
 - ・事業構造改革と事業ポートフォリオの変革に取り組む中、中長期視点の経営課題等について、さらに取締役会等での議論を充実させるための改善の余地がある。
 - ・取締役会の前段階における執行側の議論のさらなる高度化と取締役会への一層の情報共有の重要性が認識されている。
 - ・取締役会の構成については、将来的な社外取締役の割合、役員に期待する役割、取締役会の規模等を考慮して継続的に検討する必要性がある。

3. 今後の取組み (Action)

当社取締役会は、第三者機関による客観的な分析に基づき、これまでの取組みの妥当性、有効性を確認するとともに、さらなる取締役会の実効性の向上のために対応すべき課題を特定し、以下のとおり改善に向け取組みを実行していくこととしました。

(1) 取締役会での中長期視点での議論の継続・充実

当社は「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」という2つのサステナビリティの好循環を目指す姿勢とし、事業ポートフォリオマネジメントと経営基盤の強化を推進しています。取締役会では、これを適切に監督するべく、事業ポートフォリオの変革、経営資源配分等の中長期的な視点で議論すべき経営上の重要テーマの議論をより一層充実させてまいります。また、取締役会以外での意見交換の機会を増やすことで議論のさらなる深化を目指します。

(2) 取締役会の議論充実、活性化のための運営改善

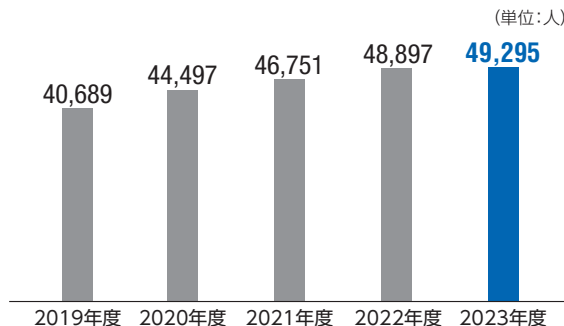
取締役会での議論充実のため、取締役会の事前審議を担う経営会議における議論の高度化を検討するとともに、取締役会における議事運営の一層の合理化、効率化を進めます。また、社外役員への情報提供や社外役員間のコミュニケーションの充実等についても引き続き取り組みます。

(3) 取締役会の構成の継続的検討

取締役会構成の議論を深め、経営理念、経営戦略、経営環境等に照らして最適な取締役会のあり方について継続的に追求していきます。

5.人財・拠点・グループの状況

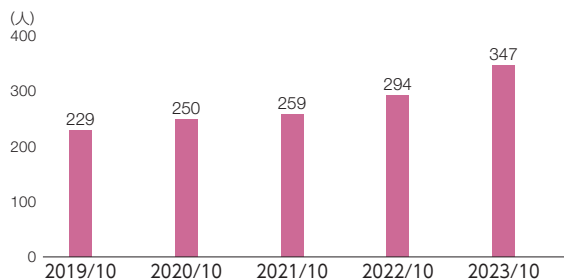
1 グループの従業員数の推移 (各年度末現在)



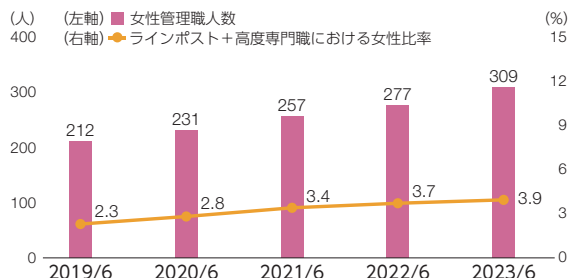
(注) 2023年度の海外従業員比率は約4割強です。

(ご参考) 人財関連データの推移

高度専門職人数

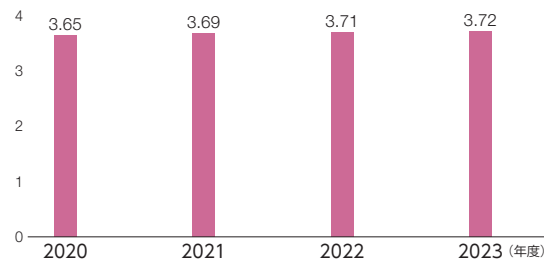


女性管理職人数、ラインポスト+高度専門職における女性比率



対象範囲: 旭化成 (株)、旭化成エレクトロニクス (株)、旭化成ホームズ (株)、旭化成建材 (株)、旭化成ファーマ (株)、旭化成メディカル (株)

従業員の成長行動指標



中期経営計画では、「終身成長」と「共創力」を人財戦略の柱とし、各種施策を推進しております。

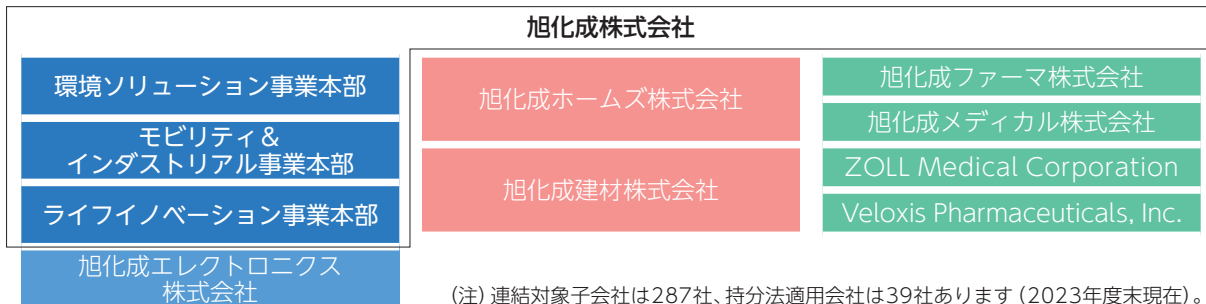
「終身成長」では、一人ひとりが自らのキャリアを描き、成長に向けた学び・挑戦を常に続けること、そして、リーダーが個とチームの力を最大限に引き出せるマネジメント力向上の2点に注力・強化していくこと、「共創力」では、多様性を“広げる”“つなげる”の2つの視点から多様な技術・事業・人財を有機的につなげ、当社グループならではの価値を発揮するための諸施策を推進しています。

人財戦略の主要KPIとして、高度専門職の任命者数、従業員の成長行動指標[KSA*]、女性管理職比率の3点を設定し、モニタリングしております。

※「活力と成長アセスメント」の頭文字を取ったもので、「上司部下関係・職場環境(組織の資源)」「活力(エンゲージメント)」「成長行動指標」の3つの指標を測定しています。2020年度から毎年実施しています。

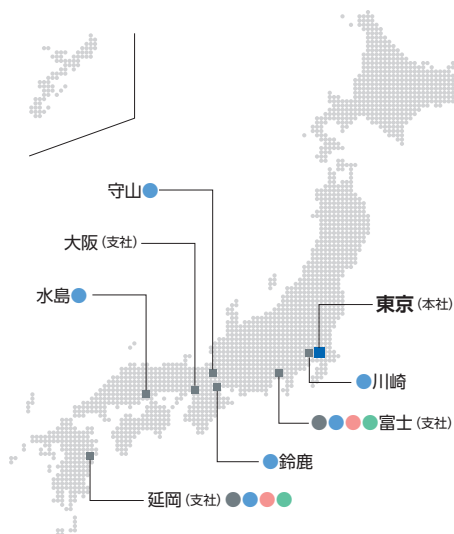
2 旭化成グループの状況(グループ体制、主な拠点およびグループ会社の分布)

当社は、企業価値の向上を目指し、「ナレッジ・技術」と「人材」の高度化・融合を図り、競争力強化のため、2016年4月から以下のとおり事業持株会社制を採用し、事業展開しております。



国内の主要拠点

全国各地で、地域とともにさらなる事業の発展を目指しています。



海外の主要拠点

旭化成グループは世界20カ国以上に生産・販売・研究開発の拠点を配置し、グローバル市場で幅広いニーズに対応する体制を整えています。



連結計算書類等

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

ご参考 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

計算書類

貸借対照表

損益計算書

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
資産の部		
流動資産	1,488,195	1,650,037
現金及び預金	251,181	338,108
受取手形、売掛金及び契約資産	442,692	485,941
商品及び製品	310,380	317,397
仕掛品	162,255	171,645
原材料及び貯蔵品	169,918	189,794
その他	154,335	150,030
貸倒引当金	△ 2,567	△ 2,877
固定資産	1,965,705	2,012,693
有形固定資産	871,701	853,289
建物及び構築物	315,765	302,906
機械装置及び運搬具	297,801	270,007
土地	69,232	72,750
リース資産	5,560	6,926
建設仮勘定	120,299	132,051
その他	63,045	68,650
無形固定資産	736,158	754,728
のれん	348,561	360,676
その他	387,597	394,052
投資その他の資産	357,846	404,676
投資有価証券	212,611	188,288
長期貸付金	8,466	17,198
長期前渡金	28,267	26,692
退職給付に係る資産	25,836	41,876
繰延税金資産	45,916	84,557
その他	37,248	46,638
貸倒引当金	△ 498	△ 574
資産合計	3,453,900	3,662,730

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
負債の部	1,758,517	1,814,106
流動負債	912,163	914,572
支払手形及び買掛金	180,560	213,252
短期借入金	196,032	178,091
コマーシャル・ペーパー	124,000	83,000
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
リース債務	6,766	7,815
未払費用	147,163	151,577
未払法人税等	17,491	17,827
前受金	72,948	88,415
株式給付引当金	80	70
修繕引当金	8,410	4,805
製品保証引当金	4,240	4,369
固定資産撤去費用引当金	3,788	6,511
その他	110,683	128,838
固定負債	846,355	899,534
社債	170,000	200,000
長期借入金	409,424	425,926
リース債務	28,526	30,729
繰延税金負債	27,767	20,184
株式給付引当金	339	545
修繕引当金	4,309	7,924
固定資産撤去費用引当金	15,910	15,843
退職給付に係る負債	128,708	133,434
長期預り保証金	22,703	23,295
その他	38,671	41,654
純資産の部	1,695,382	1,848,625
株主資本	1,317,493	1,311,878
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,841	80,272
利益剰余金	1,141,690	1,135,533
自己株式	△ 7,426	△ 7,316
その他の包括利益累計額	342,802	501,513
その他有価証券評価差額金	52,310	51,269
繰延ヘッジ損益	72	△ 14
為替換算調整勘定	265,022	417,391
退職給付に係る調整累計額	25,397	32,867
非支配株主持分	35,087	35,234
負債・純資産合計	3,453,900	3,662,730

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前期金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	2,726,485	2,784,878
売上原価	1,952,709	1,968,909
売上総利益	773,776	815,969
販売費及び一般管理費	646,060	675,223
営業利益	127,716	140,746
営業外収益	14,050	17,693
受取利息	3,896	7,684
受取配当金	4,021	3,504
持分法による投資利益	923	—
その他	5,210	6,504
営業外費用	20,867	68,320
支払利息	5,907	7,448
持分法による投資損失	—	38,106
その他	14,959	22,766
経常利益	120,900	90,118
特別利益	41,744	52,110
投資有価証券売却益	32,201	27,088
固定資産売却益	729	527
受取保険金	8,814	15,346
事業譲渡益	—	2,986
受取和解金	—	6,163
特別損失	225,186	113,385
投資有価証券評価損	2,805	1,773
固定資産処分損	12,517	8,044
減損損失	189,446	92,834
火災損失	7,092	—
事業構造改善費用	13,326	10,733
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 62,541	28,843
法人税、住民税及び事業税	56,118	31,984
法人税等調整額	△ 28,654	△ 49,469
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 90,005	46,328
非支配株主に帰属する当期純利益	1,942	2,522
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 91,948	43,806

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前期金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	295,300
税金等調整前当期純利益	28,843
減価償却費	152,593
のれん償却額	29,603
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△ 19,087
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 16,303
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,630
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 2,416
前受金の増減額 (△は減少)	14,979
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 34,834
その他	123,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 142,598
有形固定資産の取得による支出	△ 147,705
有形固定資産の売却による収入	1,183
無形固定資産の取得による支出	△ 24,249
投資有価証券の取得による支出	△ 10,576
投資有価証券の売却による収入	37,559
事業譲渡による収入	7,320
その他	△ 6,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,331
借入金・ＣＰ・社債の増減額 (純額) (△は減少)	△ 33,673
親会社による配当の支払額	△ 49,962
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得	△ 166
その他	△ 10,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,662
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	88,034
現金及び現金同等物の期首残高	247,903
会社分割に伴う減少額	△ 2,439
現金及び現金同等物の期末残高	333,498

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
資産の部		
流動資産	594,213	609,537
現金及び預金	36,335	44,405
受取手形	482	444
電子記録債権	4,655	4,115
売掛金	145,501	176,406
商品及び製品	130,235	123,990
仕掛品	40,183	43,591
原材料及び貯蔵品	64,404	64,900
前払費用	6,766	8,118
未収入金	23,846	47,590
未収還付法人税等	21,173	9,665
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	82,841	62,950
立替金	21,021	7,363
その他	19,580	16,010
貸倒引当金	△ 2,811	△ 11
固定資産	1,401,726	1,357,927
有形固定資産	452,427	399,749
建物	133,745	117,017
構築物	48,178	39,089
機械及び装置	141,059	115,333
車両運搬具	623	521
工具、器具及び備品	9,350	8,594
土地	48,425	48,811
リース資産	11	4
建設仮勘定	71,036	70,379
無形固定資産	41,759	39,551
ソフトウェア	40,777	38,748
その他	982	802
投資その他の資産	907,540	918,628
投資有価証券	99,173	93,700
関係会社株式	756,714	728,952
出資金	133	133
長期貸付金	2	—
関係会社長期貸付金	15,901	19,365
長期前渡金	19,071	17,654
長期前払費用	1,634	2,204
繰延税金資産	7,589	49,818
その他	7,328	7,264
貸倒引当金	△ 4	△ 463
資産合計	1,995,939	1,967,465

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
負債の部	1,489,160	1,341,855
流動負債	821,666	624,351
支払手形	787	1,065
買掛金	68,661	82,025
短期借入金	96,500	96,390
コマーシャル・ペーパー	124,000	83,000
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	52,491	52,567
関係会社短期借入金	303,863	167,737
リース債務	6	3
未払金	30,657	19,326
未払費用	39,787	34,306
前受金	6,721	10,339
預り金	6,379	6,521
株式給付引当金	29	48
修繕引当金	8,410	4,805
固定資産撤去費用引当金	2,937	3,459
債務保証損失引当金	3,251	3,897
代行支払関係支払手形	561	—
その他	36,627	28,862
固定負債	667,493	717,504
社債	170,000	200,000
長期借入金	407,354	422,067
リース債務	5	3
退職給付引当金	56,272	56,034
株式給付引当金	205	328
修繕引当金	511	3,864
固定資産撤去費用引当金	10,684	9,333
長期預り保証金	3,427	3,308
その他	19,035	22,568
純資産の部	506,780	625,610
株主資本	456,505	576,815
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,396	79,396
資本準備金	79,396	79,396
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	281,145	401,345
利益準備金	25,847	25,847
その他利益剰余金	255,297	375,498
特別償却準備金	96	1,583
固定資産圧縮積立金	12,513	12,340
特定災害防止準備金	21	21
配当平均積立金	7,000	7,000
別途積立金	82,000	82,000
繰越利益剰余金	153,668	272,554
自己株式	△ 7,425	△ 7,315
評価・換算差額等	50,275	48,795
その他有価証券評価差額金	50,199	48,826
繰延ヘッジ損益	77	△ 31
負債・純資産合計	1,995,939	1,967,465

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	713,961	681,508
売上原価	611,691	594,600
売上総利益	102,269	86,908
販売費及び一般管理費	113,343	113,454
営業損失 (△)	△ 11,073	△ 26,546
営業外収益	63,141	239,949
受取利息及び配当金	60,794	237,925
その他	2,347	2,025
営業外費用	13,126	20,762
支払利息	3,364	4,506
為替差損	3,492	4,029
休止設備関連費用	2,067	2,602
その他	4,202	9,625
経常利益	38,942	192,641
特別利益	36,309	42,587
投資有価証券売却益	31,932	25,943
固定資産売却益	0	10
抱合せ株式消滅差益	4,377	—
受取保険金	—	10,198
事業譲渡益	—	2,640
受取和解金	—	3,668
関係会社清算益	—	127
特別損失	279,893	133,079
投資有価証券評価損	436	1,573
関係会社株式評価損	257,780	20,722
関係会社株式売却損	—	19,153
固定資産処分損	10,129	5,976
減損損失	1,837	84,393
火災損失	7,092	—
事業構造改善費用	2,620	1,263
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 204,643	102,148
法人税、住民税及び事業税	△ 3,698	△ 26,485
法人税等調整額	481	△ 41,530
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 201,425	170,162

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 (連結)

会計監査人の監査報告書 (単独)

監査役会の監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2024年5月8日

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2024年5月8日

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 杭工事に関して子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟の推移について確認いたしました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 柴田 豊 ㊟

常勤監査役 真柄 琢哉 ㊟

社外監査役 望月 明美 ㊟

社外監査役 浦田 晴之 ㊟

社外監査役 落合 義和 ㊟

以 上

■株式メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
公告方法	電子公告 https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/stock_information/koukoku/
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 (連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 ☎0120-782-031 (平日9～17時(土日休日を除く))

■特別口座の株式の振替え

特別口座とは

株券電子化前に「[ほふり]」(株式会社証券保管振替機構)に預託されていなかった株式は、三井住友信託銀行に開設された「特別口座」にて記録されています。「特別口座」に記録されている株式は、株式市場で売却できません。売却される場合には、証券会社に株主様名義の取引口座を開設して株式を振り替える必要があります。
振替え手続きについては、三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■マイナンバーに関するお知らせ

2016年1月からマイナンバーの利用が開始されました。市区町村から通知されたマイナンバーは、株式に関する税務手続きのため、株主様からお取引証券会社等へお届けいただく必要があります。
お届けに関する手続きにつきましては、下記までお問い合わせください。

- 証券会社に口座開設されている株主様
口座を開設されているお取引証券会社にお問い合わせください。
- 特別口座に記録されている株式の株主様
三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■配当金について

●ゆうちょ銀行領収証方式の取扱期限

第133期期末配当金について、ゆうちょ銀行領収証方式にて配当金をお受取りの株主様は、2024年7月12日(金)までにゆうちょ銀行にてお受取りください。

●除斥期間

配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受取りください。

●未受領の配当金

支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金は、三井住友信託銀行よりお支払いいたしますので、三井住友信託銀行にお問い合わせください。

●口座振込でのお受取り

配当金のお受取りにあたっては、安全・確実な口座振込のご利用をお奨めいたします。

■単元未満株式の買取・買増

住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更

単元未満株式の買取・買増、住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更について

●証券会社に口座開設されている株主様

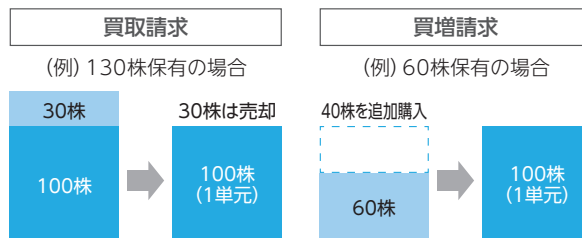
口座を開設されているお取引証券会社にお問い合わせください。

●特別口座に記録されている株式の株主様

三井住友信託銀行にお問い合わせください。

※単元未満株式の買取・買増について

単元未満株式(1株～99株)は株式市場で売買することはできませんが、当社に対して市場価格でその買取りを求める制度(買取請求)、1単元まで不足する株式を当社から市場価格で買い増す制度(買増請求)をご利用いただけます。



株主総会の来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

■ 開催場所

東京會舘3階「ローズ」

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

電話 03-3215-2111 (代表)



お願い 駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

■ 交通のご案内

JR線

- 東京駅丸の内南口（徒歩約10分）
- 有楽町駅国際フォーラム口（徒歩約5分）
- 京葉線東京駅6番出口（徒歩約3分）

地下鉄線

- 千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)
- 有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)
- 日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)
- 都営三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)

旭化成株式会社